

FUKUOKA IS OPENセンターの専門機関

◆FUKUOKA IS OPENセンター総合受付窓口

外国人が日本での生活で直面するさまざまな問題を多言語で相談することができる総合受付窓口です。相談内容を聞き取り、適切な専門機関につなぐほか、必要な情報提供を行います。



◆福岡県留学生サポートセンター

留学生の県内企業への就職率向上を目指し、留学生の採用に関心のある企業向けセミナーの開催、受入企業の開拓のための個別訪問、合同企業説明会の開催などを行っています。
また、留学生会や元留学生会と連携し、留学生同士や地域の方々との交流を目的としたさまざまな活動を支援しています。



◆福岡出入国在留管理局

日本に在留する外国人や、外国人を雇用したい企業関係者等からの在留資格や在留に関する申請手続等の相談を受け付けます。



◆福岡外国人雇用サービスセンター

厚生労働省(ハローワーク福岡中央)の施設です。外国人雇用の専門援助機関として求職者・求人者双方に対して、募集・採用・定着に向けた、きめ細かな就職支援を行います。



◆福岡県弁護士会

県内の弁護士が所属する法律専門家の団体です。法律に関する相談に対応します。



◆福岡県行政書士会

県内の行政書士が所属する団体です。
外国人の就労や生活に関する各種手続き等の相談に対応します。



◆福岡県社会保険労務士会

県内の社会保険労務士が所属する団体です。
外国人の労働問題(労働条件等、安全衛生、労働保険・社会保険、労務管理、職場環境など)に関する相談に対応します。



◆福岡法務局人権擁護部

外国人及び障害のある人に対する差別的な取扱いをはじめ、いじめ、虐待、各種ハラスメント、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、様々な人権問題に関する相談に応じているほか、そのような人権侵害行為に対して、簡易・迅速・柔軟な救済活動を行っています。



◆日本貿易振興機構(ジェトロ)福岡貿易情報センター

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)の福岡(九州・沖縄統括)拠点です。
日本企業の海外展開促進・地域経済の活性化を目指し、企業の高度外国人材の採用、育成、定着等に関する支援を総合的に提供しています。



FUKUOKA IS OPENセンターについて

開館時間 10:00～17:00 月曜日～金曜日、第3日曜日、第4土曜日 ※年末年始、祝日を除く
※毎月第2火曜日など、専門家による相談会を開催しています。詳細はホームページをご確認ください。

対応言語 24言語 日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、マレー語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、ポルトガル語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語、ウクライナ語
※の言葉は、相談を予約するサイトにも対応しています。

相談方法、予約 窓口、オンライン、メール、電話(窓口は予約優先、オンラインは予約のみ)

電話番号 0120-279-906 相談無料

受付 FUKUOKA IS OPENセンター総合受付窓口
(福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階)

ご予約はコチラ



MAP



FUKUOKA IS OPENセンター

Life and Work Support Center for International Residents



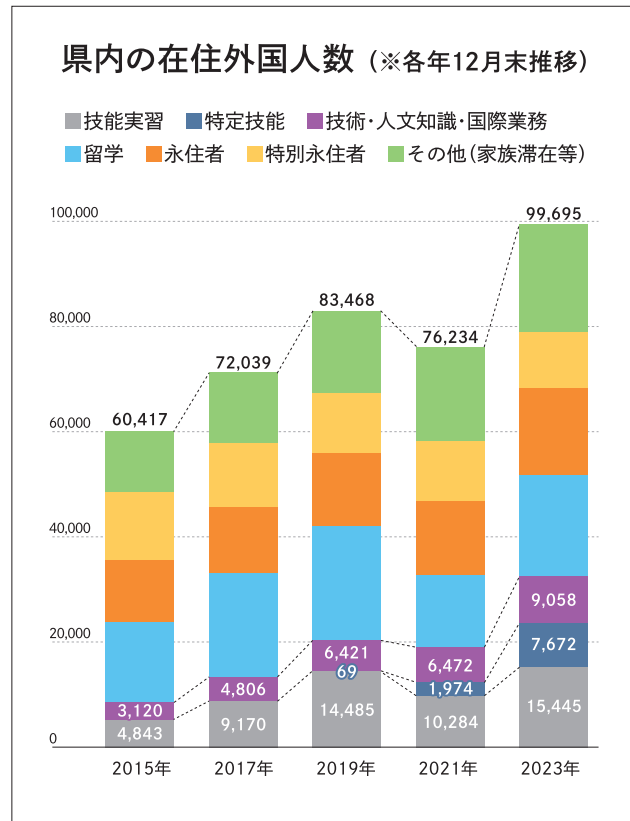
FUKUOKA IS OPENセンターとは

県や国等の外国人材に係る専門機関が連携し、在留外国人の方の就労・労働、住宅など生活における困りごとや在留資格等に関する相談を多言語でワンストップにて受け付けます。

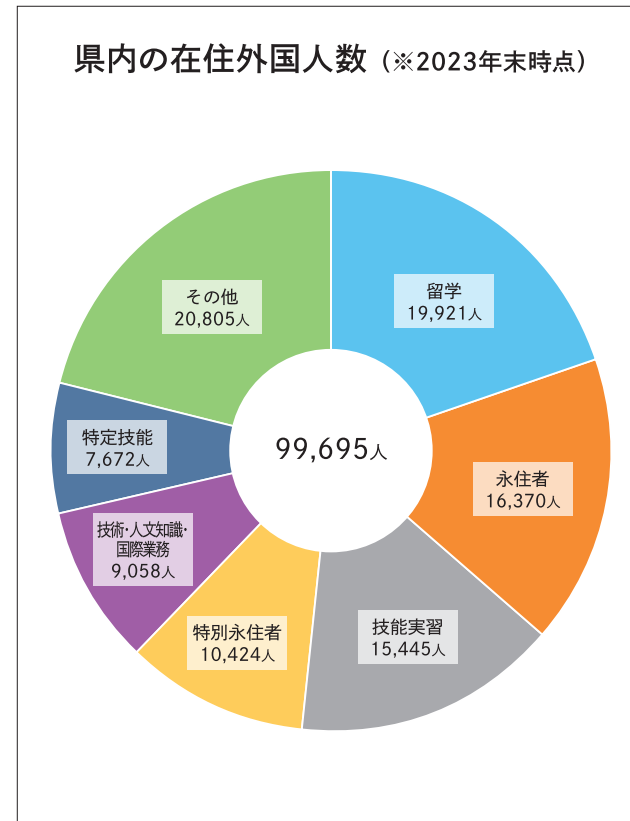
福岡県の現状

昨今、少子高齢化が進み、働き手不足が深刻になる中、在住外国人が、安全・快適に暮らし、活躍していただくことがますます重要になっています。

本県には、2023年末時点で、約10万人の外国人が生活しています。「特定技能」、「技能実習」「技術・人文知識・国際業務」などの在留資格を持つ外国人が増えています。



出典：法務省「在留外国人統計」



出典：法務省「在留外国人統計」

「FUKUOKA IS OPENセンター」の取組

◆さまざまな専門機関が連携し、多様な相談に対応

県と福岡出入国在留管理局などの外国人材の専門機関が連携し、生活、就労・労働、在留資格等の多種多様な相談をワンストップで受け付けます。

県と国の機関以外に、県の弁護士会、行政書士会、社会保険労務士会などの専門機関も連携し、家族を含む就労や生活上の困りごとを適切な支援につなぎます。

◆オンラインでの相談対応も可

相談者と専門機関をオンラインで結ぶ相談室も設置し、センターに来所することが困難な場合などにも対応することで、相談者の利便性向上を図ります。

こんな相談を受け付けます

在留資格

- ◆転職したい。在留資格はこのままでよいのか。
- ◆日本人と再婚した。母国の子どもを呼ぶことができるか。
- ◆留学生だが、アルバイトをしたい。手続はどうすればよいのか。

就労

- ◆仕事を紹介してほしい。
- ◆日本の就職活動、応募、面接の仕方や就職説明会等の情報を知りたい。
- ◆外国人を雇う際のルールや職場環境・雇用管理の改善について教えてほしい。

相談会

行政手続き・
法律・労務

- ◆外国人同士で結婚を予定している。手続はどうすればよいのか。
- ◆離婚したいと言われている。
- ◆本国に一時帰国するが、年金の脱退一時金を受け取ることができるか。

住宅

- ◆家を借りたいが、保証人がいないのでどうすればよいのか。
- ◆アパートを退去することになり、多額の退去費用を請求されて困っている。

医療

- ◆母国語で対応してもらえる病院を探したい。
- ◆治療内容に納得できないので相談したい。

教育

- ◆日本語ができないので、学校の授業についていけずに困っている。
- ◆高校に進学したいが、どのような学校があるか分からない。

人権

- ◆学校で差別的な言葉を言われた。
- ◆外国人であることを理由に宿泊を拒否された。

企業相談

- ◆高度な知識や技術を有する外国人を雇用したい。
- ◆外国人材活用のためのアドバイスを受けたい。

※相談内容に応じて、適切な専門機関につなぎます。

